

近年、記録的な猛暑やゲリラ豪雨、河川の氾濫などの組み合わせで発生する「複合的な極端現象」の発生確率が高まっています。

鳥取県においては、中国地方に多くの被害をもたらした平成30年7月豪雨、令和2年12月には強い冬型の気圧配置によって発生した大雪、令和3年7月には雨雲が急速に発達し、同じ場所で次々と積乱雲が生じるバクビルディング現象による記録的豪雨など、気候変動に伴う自然の脅威が増しています。

## 気候変動に対策を



このような状況の中、鳥取県では令和4年1月に「気候非常事態」を宣言。

温暖化の原因とされる二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)等の温室効果ガスの排出量を減らすため「2050年脱炭素社会の実現」への取り組みをさらに進めていく決意を表明しました。

地球温暖化対策の重要な役割を担っているのが、温室効果ガスを排出しない低炭素で環境にやさしいとされる太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどの自然の力を利用した「再生可能エネルギー」です。

## 脱炭素社会の実現



生活の中に当たり前のこととしてある電気は、大量の化石燃料（石炭、石油、天然ガス等）を燃焼させる火力発電で作られ、この時大量のCO<sub>2</sub>を排出します。また、ガソリンを燃料にする自動車も同様です。

地球環境に配慮した持続可能なまちづくりを進めるため、大気中に排出されるCO<sub>2</sub>を削減する取り組みだけでなく、それを一歩進め、排出を実質ゼロにする「脱炭素社会」の実現が必要となります。実質ゼロとは、人為的に大気中に排出されるCO<sub>2</sub>の量と森林などが吸収するCO<sub>2</sub>の量との間で均衡が取れた状態を意味し「カーボンニュートラル」とも呼ばれています。

このように、地球環境にやさしい再生可能エネルギーが、家庭、企業、団体などで、身近な存在となる取り組みが求められています。

町では地域の環境と住民の健康を守りながら、地球温暖化防止と脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの活用を積極的に支援しています。

## 家庭用発電施設導入推進補助金をご活用ください

八頭町では、環境にやさしいまちづくりを推進するため、家庭用発電設備等を設置される方に対して設置費の一部を補助します。



ゴール11

### 対象者

- 八頭町内に住所を有していて、自ら居住する町内の住宅に家庭用発電設備を設置する、これまで太陽光発電システム補助金の交付を受けていない方
- 交付申請の前月までに町税、保育料、上下水道使用料などの八頭町公共料金を滞納していないこと

### 対象事業

- ▷ 太陽光発電システム▷ 薪ストーブ等
- ▷ 定置用蓄電池▷ 電気自動車等充給電設備 等



### 補助額

- 太陽光発電システム 36,000円/kw (上限額：180,000円/5kw)
- 薪ストーブ等 180,000円 (上限額：総事業費の3分の1)
- 定置用蓄電池等 200,000円 (上限額：総事業費の3分の1)

### 申請にあたっての注意事項

- ▶ 必ず施工前に申請し、交付決定後の着手としてください。
- ▶ 発注事業者、施工事業者とも県内事業者であることをご確認ください。
- ▶ 事業実施主体と同一とみなせる事業者への発注に要する経費は認められません。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

# 令和5年度 新型コロナワクチン接種について

※令和5年4月19日時点の情報を掲載しています。

問い合わせ

保健課 保健係

☎72-3566

## 1. 接種の法的位置づけおよび自己負担について

特例臨時接種の実施期間が1年延長されたことにより、令和5年度に接種を希望する方は自己負担なく新型コロナワクチン接種が受けられます。

## 2. 初回接種について

令和5年度の1年間は、生後6カ月以上5歳未満の方への初回（1～3回目）接種および5歳以上の方への初回（1・2回目）接種を引き続き実施します。

## 3. 令和5年春開始接種について

**接種期間** 5月8日（月）～8月31日（木）

**対象者**

初回接種を完了し、前回接種から3カ月以上経過した次の方

- 65歳以上の高齢者
- 5歳以上65歳未満で基礎疾患を有する方
- 医療機関や高齢者施設等の従事者

**使用するワクチン** オミクロン株対応2価ワクチン

**接種回数** 1回

**接種場所** 個別医療機関、集団接種会場

## 接種券

65歳以上の方には、4月下旬以降前回接種日に応じて順次発送します。5歳以上65歳未満で基礎疾患を有する方、医療機関や高齢者施設等の従事者は申請が必要です。

詳しい内容は、八頭町ホームページをご覧ください。八頭町新型コロナワクチン接種コールセンター（☎72-1133）にお問い合わせください。

令和5年春開始接種では、新しい接種券（緑色）を使用して接種します。以前届いた接種券（白色）は、5月8日以降使用できなくなります。

## その他

12歳以上65歳未満の基礎疾患などのない方は、5月8日から8月31日までの間は接種できません。

## 4. 令和5年秋開始接種について（予定）

**接種期間** 9月～12月末

**対象者** 5歳以上の全ての方

**使用するワクチン** 国において検討中

		4月	5月8日	9月	12月末 3月
12歳以上	初回接種 (1・2回目)	従来株ワクチンを通年で接種可能			
	追加接種 (3回目以降) ・65歳以上の高齢者 ・基礎疾患を有する方 ・医療従事者等	引き続き 3回目以降の 追加接種可能 (令和4年秋開始接種)	1回のみ追加接種可能 (令和5年春開始接種)	さらに1回のみ追加接種可能 (令和5年秋開始接種)	
	上記以外の者	5月7日 で終了	対象外	使用するワクチン は引き続き検討	
5歳 ～ 11歳	初回接種 (1・2回目)	従来株ワクチンを通年で接種可能			
	追加接種 (3回目以降)	基礎疾患等がある場合、さらに1回 2価ワクチンが追加接種可能		さらに1回のみ追加接種可能 (令和5年秋開始接種)	
		3回目の追加接種の有無に関わらず、1回のみ オミクロン株対応2価ワクチンの接種可能		※同上	
6カ月～4歳 初回接種(1～3回目)		従来株ワクチンを通年で接種可能			